

個別注記表

令和7年4月1日から

令和8年3月31日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産

法人税法の規定に基づく定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物・構築物	10年～39年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	3年～15年

2. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

3. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

4. 税効果会計の適用

法人税、住民税及び事業税について税効果会計を適用しております。

II. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 発行済株式総数 80,000株
- 自己株式総数 67,600株

III. 一株当たり情報に関する注記

- 一株当たり純資産額は、45,248.22円であります。
- 一株当たり当期純利益は、5,433.91円であります。

以上